

平成 23 年度定例会 12 月会議開会挨拶（平成 23 年 12 月 14 日）

平成 23 年度定例会 12 月会議の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

11 月 16 日開催の町村議会議長全国大会では「真の分権型社会の創造をめざして」をスローガンに

- ① 分権型社会の実現
- ② 町村財政の強化
- ③ 議会の機能の強化
- ④ 少子社会対策、社会福祉対策の強化
- ⑤ 農林水産業振興対策の強化

等15項目を決議。さらに「東日本大震災からの早期復興」「町村税財源の充実強化」「社会保障改革」に関し特別決議。復興対策を始め24項目について具体的な要望内容を提示しました。

全国の町村は、国民の生命を支えるため、食糧供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を生かした地場産業を創出し、個性ある町づくりを進めてきましたが、長引く景気低迷による雇用情勢の悪化により、地域活力は減退の一途をたどり極めて厳しい状況に立たされている。

このような状況を打開し、真に地域を再生するには、自治能力を高め、都市と農山漁村が「共生」しうる社会を強力に進めていくことが重要であるとし、国に対しては、全国町村の声に十分耳を傾け、思い切った地方分権の実行を期待するとし、全国の町村議会人が危機的状況を乗り越え、真の分権型社会を創造するため、果敢に行動していくことを宣言しました。

目指す地方制度は、画一的なものではなく、永い歴史に培われた地域コミュニティを信頼し、地方自治体にとっての選択肢を可能な限り多く設定することに意義があると思います。

私たちの町にある可能性や潜在力に着目した「プラス思考の構造改革」の推進が、自律した協働する自治体への必須の課題でもあります。

議会では、「町民が実感できる政策を提言する議会」の具現化を目指し、計画・予算から決算・評価にいたる政策形成過程への様々な角度からの取組みを進めております。

「総合計画への提言・検証」、「行政(事務事業)評価」、「所管調査での提言」、今後の課題としては、「一般質問・所管調査事項等の具現化」、真の自治を目指した「住民との協働」の取組みがありますし、総合計画の重点目標である「雇用を支える産業の活性化と掘り起こし」、「情報の共有と町を支え・育てる人づくり」については、特に所管調査、関係団体との意見交換等、提言にこだわりを持った議会活動を展開していかなければなりません。

議会基本条例の検証・見直しについては、諮問会議の答申をいただき、議会運営委員会を経て全員協議会で確認をし、改善点を示した行動計画に沿って新年から取り組むこととなります。議会基本条例に基づき、分かりやすく町民が参加する議会、しっかりと討議する議会、実感できる政策を提言する議会を更に目指し議会活動を進めていかなければなりません。

師走も半ばとなり、秀峰千軒岳も白く冠雪、冬も本番、寒さも一段と厳しくなってきました。

出席者各位には、風邪をひかぬよう、お体ご自愛の上、本12月会議もまた、活発な討議が展開されます事を期待し、議事運営に協力をいただきますよう、お願い申し上げ、開会の挨拶といたします。